

令和7年第6回香美市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年6月5日(木) 13時32分から 13時48分

2. 開催場所 基幹集落センター2階大ホール

3. 出席委員 (18名)

会長	19番 岡田 修一		
会長職務代理	10番 小松 和啓	17番 岡本 博臣	
委員	1番 竹村 純吉	2番 藤原 新市	3番 宗石 大輔
	4番 西尾 文彰	5番 堤 昭雄	6番 村上 千世
	8番 西村 広幸	9番 竹村 雄介	11番 門脇 義人
	12番 山内 茂	13番 三木 克司	14番 森田 良彦
	15番 竹平 豊久	16番 三谷 富重	18番 有光 収三

4. 欠席委員 (1名)

7番 上島 陽子

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
	第2号	非農地証明願いについて
	第3号	農地法第18条第6項解約通知報告について
	第4号	香美市農業振興地域整備計画の変更について(諮問)
	第5号	その他の件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	和田 雅充
事務局次長	岡村 昭彦
事務局主幹	高月 陽生
農地班長	恒石 政志
農地係長	沖 好子

7. 会議の概要

事務局	開会(13時32分) それでは、ただ今から令和7年第6回の農業委員会総会を開催いたします。 香美市農業委員会会議規則 第3条 会長は、議長となり、議事を整理する。 となっていますので、議長を会長にお願いします。
-----	--

議長	はい、皆さんこんにちは。先月28日ですかね、全国農業委員会会長大会があつて東京へ行ってきました。その時国会議員との懇談があり、いま国会議員に質問とか要望をせなあいかなということで、してきました。各委員長さん、
----	--

各市町村、色々な質問が出ましたけれども、わたくしは、農産物の価格の、採算性の合う価格をつけてもらいたい。で、米も、今年も多分いいだろうということなんですけど、小泉農相が2,000円という破格の値段を出して、それでいったいどんなことになるんだろうとか国会の皆さんと話しはしたんですけど、その喫緊には最低価格とか同じ評価を出してはいかないかなと話しはしてました。各農産物ですぐにはできないだろうという話しです。それで、ちょっと事業所から話を聞いたんですけども、高知県農協は2,000円が出る前は、30キロ12,000円前後を出そうと。その、2,000円が出たき、なんぼになるろうねという話しになっております。ま、秋が楽しみです。はい、ほんでいきます。本日の議案の訂正はありませんので、本日の会にあたりまして議事録の署名人を指名させていただきます。堤委員さん、そして村上委員さん、お願いしますので、よろしくお願いします。それで本日の欠席委員は上島委員です。それでは順次会に入っていきたいと思います。

議案書に沿って、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。

事務局 議案第1号 農地法第3条規定による許可申請についてです。案件は3件となっておりますので、お配りしている資料、調査書を確認いただけたらと思います。それでは順番に説明させていただきます。

1番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町字長谷川丸の農地2筆で合計面積1,782㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は1です。

2番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町本村の農地14筆で合計面積8,931㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は2です。

3番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町山田の農地で、面積は338㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は3です。

以上です。

議長 以上、説明が終わりましたので、ただ今より質疑を行いたいと思います。ご質問がある方は挙手をして頂きたいと思いますが、何かありませんか。格段無いようですが、いかがでしょう。

———質疑なし———

議長 無ければ、採決に入りますが、ご異議ございませんか。

———異議なし———

議長 はい、それでは第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について原案通り賛成の方、挙手をお願いします。

———全員挙手———

議長 はい、全員賛成です。ありがとうございました。続きまして、議案第2号非農地証明願いについての説明をお願いします。

事務局 はい、議案第2号 非農地証明願いについて説明致します。

1番、申請地は土佐山田町秦山町3丁目77番4、地目は田、面積は299㎡、利用状況は宅地、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。調査員は永森推進委員で資料は4です。

2番、申請地は土佐山田町楠目字大河内936番、地目は畑、面積は604㎡、外2筆で合計面積、1,387㎡、利用状況は雑種地、申請人及び非農地化した理

山は議案書のとおり。

調査員は堤委員で資料は5です。

3番、申請地は香北町谷相字下坂元1182番、地目は田、面積は79㎡、外82筆で合計面積、42,676㎡、利用状況は山林原野、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。

調査員は竹村委員で資料は6です。

以上です。

議長 はい、補足説明を永森委員さん、お願いします。

推進委員 永森です、よろしくお願いします。

(1番)

現地の方へ行って確認したところですけども、現在も家も建っておりまして、あと、その半分ぐらいちょっと雑草が生えてるような地域だったので、この農地としては復帰はもうちょっと難しいということで確認しました。

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。続いて堤委員お願いします。

農業委員

(5番)

資料の5の1をご覧ください。場所は農協の北側になります。ここはこれにもありますように [REDACTED] として長い間使われておりました。今はもう全部整地してこういう状況になっております。市街化区域でもありますし、周りに農地もありませんので、問題ないと思います。

以上です。

議長 はいありがとうございました。続いて竹村委員さんお願いします。

農業委員

(9番)

資料6の1から6の12までお願いします。所有者がもう亡くなっておりまして、その後非農地になったとき、30年以上もそのまま山林のために置いとるみたいなもので、私は写真を見て確認をいたしました。もう全部が山の中ということで、問題ないと思います。

議長 はいありがとうございました。それで議案第2号につきまして質疑を行いたいと思いますが、何か質問はありませんか。

———質疑なし———

議長 格段無いようですね。採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

———異議なし———

議長 はい、それでは第2号議案非農地証明願いについて、賛成の方は挙手をお願いします。

———全員挙手———

議長 はい、全員賛成です、ありがとう

ございました。

それでは続きまして報告第3号農地法第18条第6項解約通知報告について説明をお願いします。

農 業 委 員
(6 番)

はい報告第3号 農地法第18条第6項解約通知報告についてです。

報告案件は1件となっていますのでよろしくお願いいたします。

1番、申請地は香北町清爪の農地4筆で合計面積3,963㎡、貸し手及び借り手、申込日、成立日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。

以上です。

議 長

はい、この報告第3号の農地法第18条第6項解約通知報告について説明がありました。何かご質問を受けたいと思います。が、格段ありませんかね。

———質 疑 な し ———

議 長

格段無いようですので、報告のみとさせていただきます。

それでは議案第4号香美市農業振興地域整備計画の変更について説明をお願いします。

農 林 課

はい、議案第4号の香美市農業振興地域整備計画の変更についてご説明させていただきます。今回件数は5件ございまして、全て除外の案件となっております。それでは、1つずつ説明をさせていただきます。

まず1番の農用地は、物部町頓定字土居259番4です。こちらは、1,138㎡のうち30.25㎡を墓地に用途変更するものです。高齢化に伴い参拝が困難となっております、自宅付近である当該農地に墓地を建立されたいとの事です。

続いて2番の農用地は、土佐山田町宮ノ口字西野地434番です。こちらは、224㎡のうち31.5㎡を墓地に用途変更するものです。既存の墓地所が山間部にあることから、参拝及び維持管理が困難となっております、自宅付近である当該農地に墓地を建立されたいとの事です。

続いて3番の農用地は、土佐山田町大法寺字ハタケダ261番です。こちらは、農地一筆16㎡を宅地に用途変更するものです。なお、当該農地については、平成20年に隣接地に住宅を建設した際、雑草の生育防止及び駐車場利用を目的にコンクリート舗装をしております。当時除外手続きを経ずに当該農地の用途変更を行っているため、今回改めて除外手続きを行う事としております。

続いて4番の農用地は、土佐山田町楠目字門前2823番イ及び2824番2です。こちらは、2823番イの429㎡のうち66.715㎡と2824番2の26㎡のうち7.375㎡を合計した74.09㎡を自動車用進入路に用途変更するものです。なお、当該農地については、令和元年に市道から自宅への進入路の確保を目的にコンクリート舗装をしております。当時除外手続きを経ずに当該農地の用途変更を行っているため、今回改めて除外手続きを行う事としております。

最後に5番の農用地は、土佐山田町逆川字瀧ノ下1478番です。こちらは、農地一筆85㎡を山林に用途変更するものです。なお、当該農地については、数十年前より現況地目が山林となっていることから、登記地目を現況地目に合致させるため、今回改めて除外手続きを行う事としております。

以上です。

議 長

以上、説明が終わりましたので質疑を行いたいと思いますが、何か質問はありませんか？

———質 疑 な し ———

議 長

ありませんね。格段無いようですので採決に入りたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いします。

………全 員 挙 手 ……

議

長

はい、全員賛成です。ありがとうございました。
それではその他の件について何かありますか？

———質 疑 な し ———

議

長

特にないようですので、以上で定例会は終了したいです。終了いたします。
この後農地最適化推進委員の意見交換会に入りたいと思いますが、少しの間
休憩をします。そしてだいたい人が集まったら再開しますので、よろしくお願
いします。

閉会（14時48分）

上記会議内容の記載について偽りのないことを証します。

議

長

岡田 修一 

署

名

人

堤 昭雄 

署

名

人

村上 千世 